

# 一般事業主行動計画

令和7年3月21日 策定

職員が仕事と生活の調和を図り、個人の能力を十分に発揮できる環境整備を行う。次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2.内容 目標1：年次有給休暇の取得を促進する

〔対策〕 ※年度ごとに以下の対策を繰り返す

令和7年4月～ 職員ごとに年次有給休暇日数の把握、取得を促す

令和7年7月～ 年次有給休暇取得推進期間(7～10月)に3日間、

職員の誕生月に1日の取得推進を図る

※7～10月が誕生月の場合は4日取得目標とする

令和7年11月～ 取得していない職員へ働きかけをする

令和11年4月～ 次期計画策定にむけて課題を整理する

目標2：子の看護休暇等対象者の取得を促進する

〔対策〕 ※年度ごとに以下の対策を繰り返す

令和7年4月～ 職員へ再度制度の周知を行い、対象者を把握する

令和8年3月～ 取得率を確認し、次年度の目標設定及び取得を促す

令和11年4月～ 次期計画策定にむけて課題を整理する